

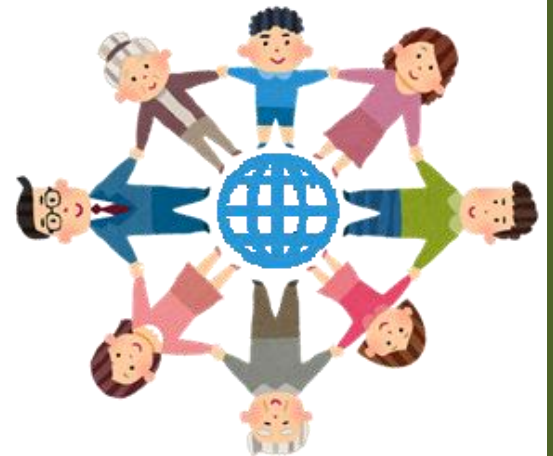


3月18日はサイバーの日です!!

不審なメールによる情報漏えいや個人情報の流出など、事業活動に影響を及ぼすサイバー攻撃が多発しており、サイバー空間の脅威は、日々、増加しています。また、今年の夏には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、それに伴うサイバー攻撃が懸念されています。

この様な中、誰もが安心してインターネットを利用するためには、利用者の方一人ひとりがサイバーセキュリティについての関心を持ち、対策を行う必要があります。

このため、政府では、サイバーセキュリティへの関心を高め、理解を得るため、2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」として、様々な普及・啓発活動を推進しています。



キャッチフレーズは、 「知る・守る・続ける」!!

- 「知る」 安全・安心・便利なインターネット環境を構築するためのポイントを「知る」こと。
- 「守る」 サイバーセキュリティ上の脅威から、身を「守る」こと。
- 「続ける」 移り変わるサイバーセキュリティ上の脅威に対して対策を「続ける」こと。



サイバー犯罪（インターネットに関する犯罪）の通報やご相談は・・・

石川県警察本部生活環境課サイバー犯罪対策室



076-225-0110



cyber@police.pref.ishikawa.lg.jp